



◇ 第119号 ◇

《 令和5年度 互助組合運営状況と決算のあらまし 》

令和6年度 第1回理事会、第1回評議員会において令和5年度「事業報告並びに決算報告」が協議され原案どおり承認されました。

1 会員の状況について

令和5年4月当初の会員数は、4,396名で、230名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて169名が退会しました。

令和6年3月末の会員数は、4,457名です。互助組合の加入率は99.79%です。

年度始会員数	4,396
加入者数	230
退会者数	169
年度末会員数	4,457

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合計
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益計	66,663	54,593	39,001	57,719	14,249	18,438	△ 64,000	186,663
(2) 経常費用計	87,412	48,272	33,541	72,389	14,249	18,551	△ 64,000	210,414
当期経常増減額A	△ 20,749	6,320	5,459	△ 14,670	0	△ 112	0	△ 23,751
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計	0	0	0	3,723	0	0	0	3,723
(2) 経常外費用計	0	0	0	38	0	0	0	38
当期経常外増減額B	0	0	0	3,685	0	0	0	3,685
当期一般正味財産増減額A+B	△ 20,749	6,320	5,459	△ 10,984	0	△ 112	0	△ 20,066
一般正味財産期首残高	38,833	23,379	22,626	218,444	0	267		303,549
一般正味財産期末残高	18,083	29,700	28,086	207,459	0	155		283,482
指定正味財産	100,000							100,000
正味財産期末残高	118,083	29,700	28,086	207,459	0	155		383,482

■事業並びに決算の概要

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、今年度の正味財産は3億8,348万円で、ここ数年は、毎年微減しております。要因は、低金利が続いている、経済状況の変化するなかで保有債券の時価評価によるもの、現職教職員の年齢構成（定年延長）の変化により掛金収入が減少している等が上げられます。

全体として堅調な資産運用状況と考えますが、年度変化の分析を確実にしながら、注視していく必要があります。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、満期までの保有により全額償還されるリスクの低い債券の安全な運用に心がけてい

ます。債券の多くは、超低金利政策のもとにあっても、過去の2%以上の利息がついたものの効果もあり、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

日銀がマイナス金利政策解除で17年ぶりの利上げが行われましたが、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、慎重・堅実な資産運用に努めていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業（互助団体生命共済制度）や貸付事業がより多くの会員に利用されるようはたらきかけるとともに、保険事業等の収益事業による収入も確保しながら、特約店など会員には、メリットを実感できる財団の運営に取り組んで参ります。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、引き続き会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

おまな記事

令和5年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2  
互助組合役員決まる …… 3

健康管理推進事業について …… 5  
アフラック広告 …… 6

### ■一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入2億1,734万2,397円（内1億5,061万0,668円は退職生業資金分（注1）としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入（注2）です。

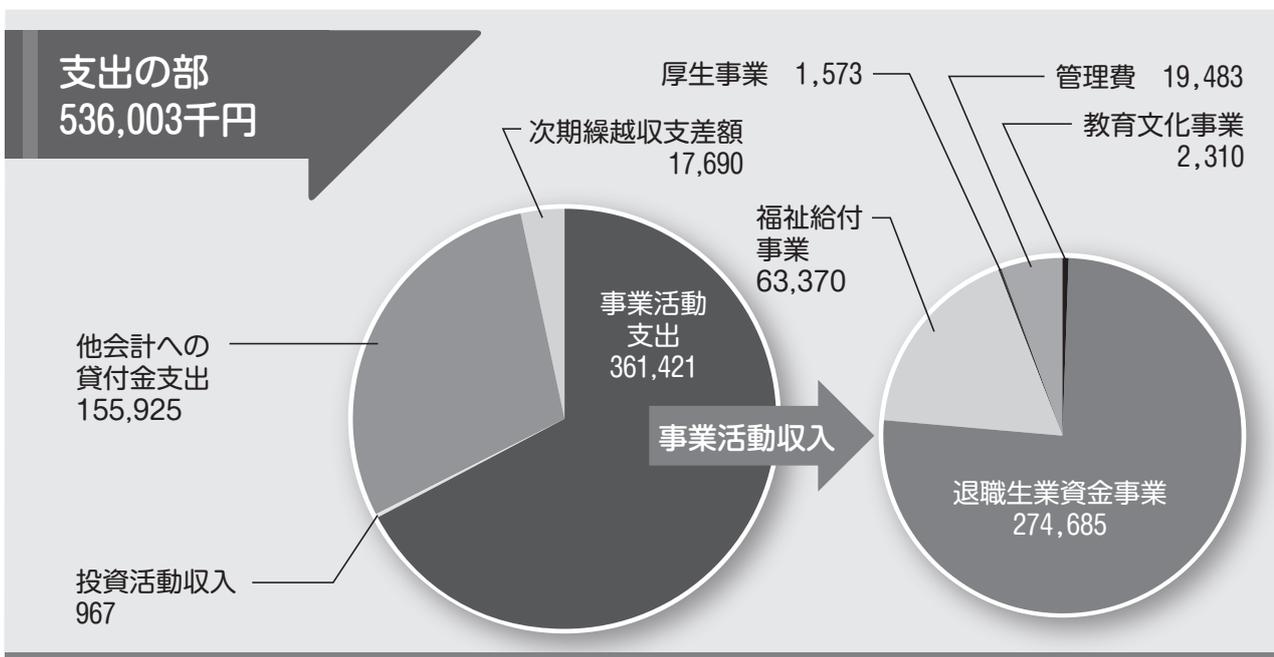
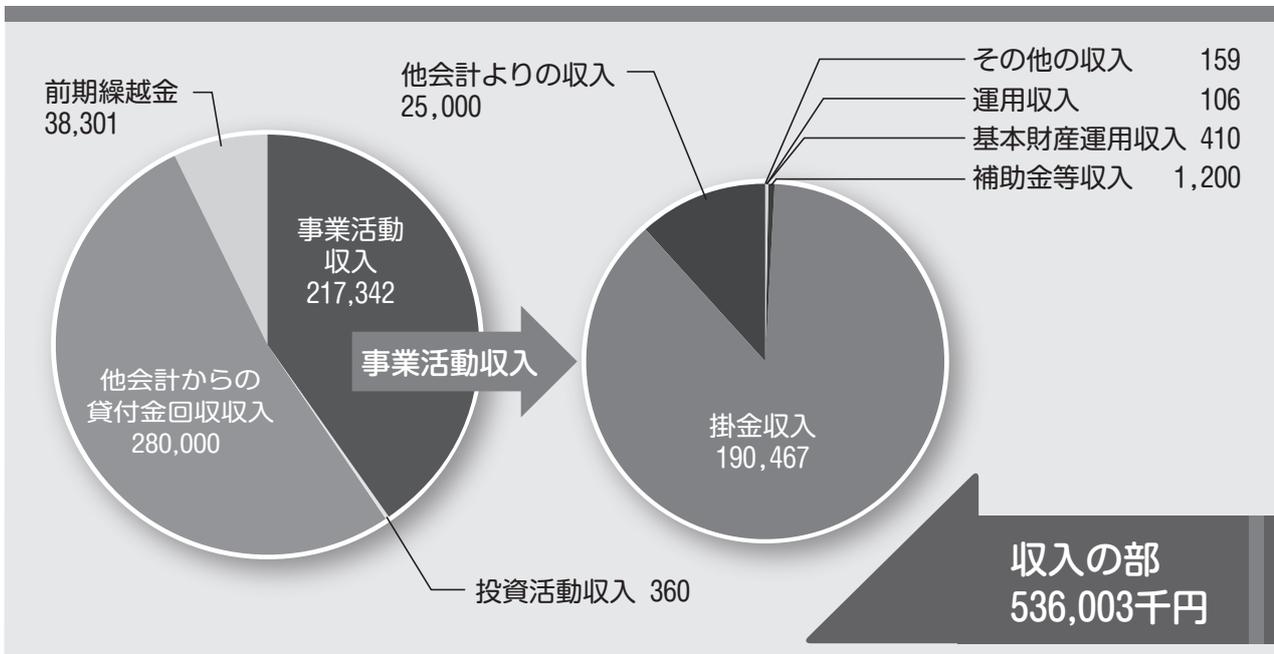
事業活動支出は3億6,142万0,985円（内2億7,468万5,218円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

【注1】退職生業資金とは・・・当組合の会員が、退職（中途、年度末）し、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。年度末退職者で、退職互助部への継続加入有資格者の実績では、平均して約110万円です。

【注2】掛金とは・・・現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

### 令和5年度末 一般会計収支の概要

（単位：千円）



令和5年度末 各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,310,008	各地区助成
2. 退職生業資金事業	280	274,685,218	前年度退職者 中途退職者
3. 福祉給付事業	25,399	63,369,800	
会員医療見舞金	24,412	51,622,200	
療養見舞金	65	650,000	
会員入院療養見舞金	45	467,600	
災害見舞金	1	5,000	
死亡弔慰金	6	860,000	
出産見舞金	198	1,980,000	1件 1万円
入学祝金	134	670,000	1件 5千円
卒業祝金	141	705,000	1件 5千円
結婚祝金	140	4,200,000	1件 3万円
永年勤続退会記念品	242	1,210,000	

事業名	件数	金額	備考
介護手当金	7	880,000	
永年加入無給者給付金	8	120,000	
4. 厚生事業		1,573,081	地区厚生事業 放送大学
事業費計		341,938,107	

(2) 貸付事業

貸付種別	件数	金額
一般貸付	44件	83,500,000円
住宅貸付	1件	10,000,000円
退互貸付	0件	0円
合計	20件	93,500,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	44,271,013円
管理経費	34,307,231円

令和6年度 新役員決まる

令和6年度第1回評議員会（6月13日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（6月20日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	内藤伊久磨	理 事	永井 研一	監 事	笠井 里香	評 議 員	穴水 秀人
副理事長	金井 哲也		菅野 秀樹		鶴田 心		小林 千澄
	渡辺 浩二		濱田さつき		的場 寛		保坂 雄祐
	原 和之		青柳 俊雄		小笠原 哲		
専務理事	竹川 和彦		新田 正彦		丸茂 哲雄		
			武藤 郁夫		渡辺 節子		

事務局職員を紹介します

(一財)山梨県教職員互助組合職員の本主な担当は、一覧のとおりとなっております。

理事長 内藤伊久磨	事務局長 秋山 育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	主任 中嶋 望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
専務理事 竹川 和彦	宮澤 果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養見舞金等給付、退互部会計
	石川 京子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	小泉 潤	◆教職員共済	各種共済事務
	塚田 健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 貸付事務全般
	増田由美子	◆（保健師） 健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※巡回健康相談訪問スタッフ18名

## 新規特約店の案内

(株)山梨教互の特約店に**モノクロマルシェ〔(株)ドウシシャ〕**が追加されました！

モノクロマルシェとは招待企業・団体のみが利用できる、完全会員制のシークレットECモールです。メーカー、卸売会社、商社などの協力により、完全会員制だからこそ実現できる特別価格で、多数の商品を販売しています。もちろん、全て正規品！

会員登録には互助組合専用の企業コードが必要となります。企業コードは『5593』です。

会員登録は(株)山梨教互HPのモノクロマルシェのページからのリンク、または下記のQRコードなどからお願いします。

※企業コード等は部外秘のため、お電話では対応できません。

お問い合わせは下記のサポートページよりお願いします。

[https://monocl.jp/store/contact\\_help](https://monocl.jp/store/contact_help)



[https://monocl.jp/sign\\_in?p=LpYYksaa](https://monocl.jp/sign_in?p=LpYYksaa)

## 山梨県教職員互助組合 元気回復事業今後の募集予定

### ▶インフルエンザ予防接種助成事業

8月上旬ごろメール及びHPにて募集方法などの詳細を案内します。

### ▶映画館へ行こう 2024 (下期)

令和3年からの事業で、毎年とても好評をいただいております。決められた予算の中で少しでも多くの先生方に参加していただきたく、今後も工夫してこの事業を継続していくつもりです。

### ▶フラワーアレンジメント、舞台公演等の募集もあります

改めて案内をしますので、よろしくをお願いします。



## 互助団体生命共済制度



今年も制度推進担当者が各学校にご訪問し、  
説明と手続きを行います！



私たちがご説明に伺います！

訪問期間：

8月6日(火)～9月6日(金) ※月土日祝を除く

年に一度の機会ですので、  
お手続きもれのないようお願いします！  
新規加入・保障内容の見直し等、ご相談ください。

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください。

[契約者] 一般財団法人 山梨県教職員互助組合

[引受会社] 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

## 令和6年度 健康管理推進事業のご案内

### ★巡回健康指導・健康相談について

今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



- 保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。
- 面談は1人10分程度です。健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間になりたいと思っております。
- 個人情報の保護は徹底していますので、ご安心ください。
- 各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近隣校にて相談を受けて頂きますので、順番表にご記入ください。
- 各学校の訪問日程や、事業に係わる資料は、互助組合ホームページに掲載してあります。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページにてご確認ください。  
(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)

山梨県教職員互助組合

検索

自分の健康を  
後回しにいませんか？  
体と心の声に耳を傾ける  
年に1度のチャンスです！



### ★メンタルヘルス研修会について

#### ■管理職のためのメンタルヘルス研修会

- 日 時：令和6年7月2日(火)
- 内 容：「学校職員のメンタルヘルスと環境づくり」
- 講 師：山梨県教育委員会衛生管理医 日下部記念病院 院長 久保田正春 先生
- 会 場：山梨県立文学館 講堂
- 主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会・山梨県公立小中学校教頭会

#### ■教職員のためのメンタルヘルス研修会

- 日 時：令和6年7月18日(木)～令和6年9月17日(火) オンデマンド動画配信  
(公立学校共済組合山梨支部の組合員専用ページにアクセスして視聴する)
- 内 容：「教職員のための心の元気力アップセミナー」
- 講 師：株式会社 カイテック 皆川芳弘 先生
- 主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

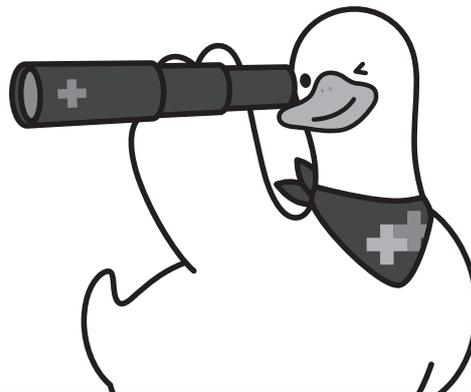
《ログイン(組合員専用)QRコード》



《ログイン(組合員専用)URL》

<https://www.kouritu.or.jp/yamanashi/member/index.html>

資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。

⚠ 保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例



契約者・被保険者  
男性 30歳

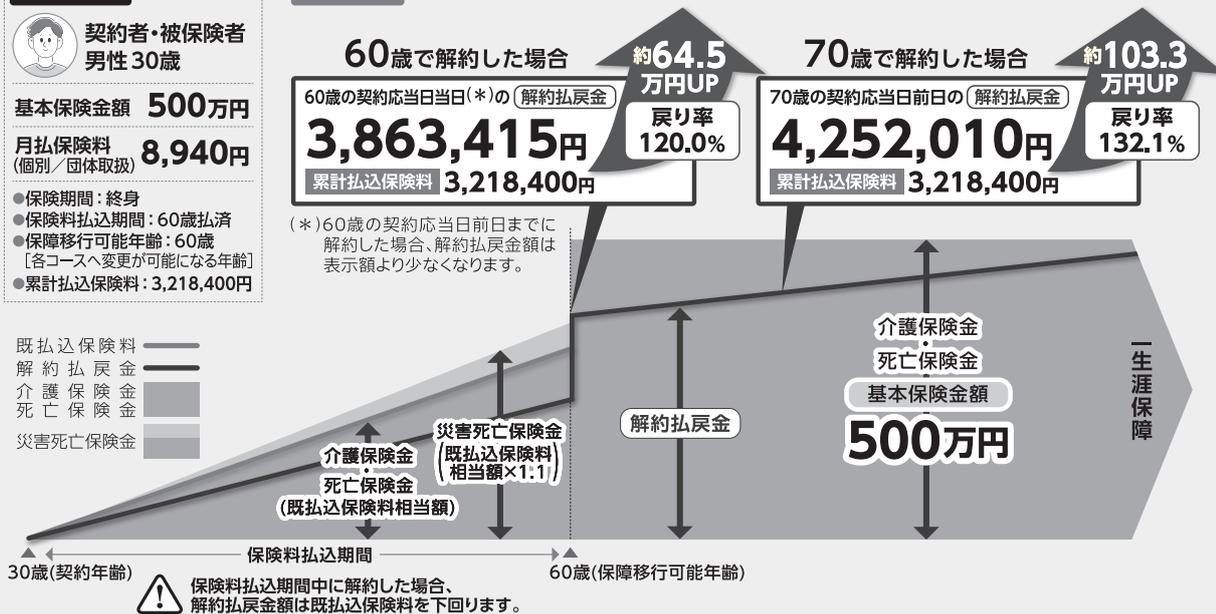
基本保険金額 500万円

月払保険料 (個別/団体取扱) 8,940円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳  
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：3,218,400円

- 既払込保険料
- 解約払戻金
- 介護保険金
- 死亡保険金
- 災害死亡保険金

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合



- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率=解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受け取りいただいた場合、その後の保障はありません。 ●保障内容および保険料などは、2024年6月2日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。 ◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F  
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



アフラック 山梨支社

〒400-0031  
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F  
Tel:055-223-5592